

平成 21 年仕事と生活の調和に関する意識調査の概要

平成 22 年 1 月 25 日

広島労働局労働基準部監督課

I アンケート調査の目的

平成 20 年と同様に、事業主と勤労者に対しそれぞれ仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する意識調査を行い、個々の事業場や関係勤労者の仕事と生活の調和の取組状況や浸透度等を把握し、そのとりまとめ結果を周知することにより仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成を図る。

II 調査対象

1 事業主

平成 21 年 10 月、広島県下の労働者数 100 人以上の全事業場の 992 を調査対象として、郵送によりアンケート調査を実施した。その有効回答数は 570、有効回答率は 57.5%であった。事業場規模ごとの有効回答数は次のとおりである。

事業場規模	99 人以下	100～299 人	300～999 人	1000 人以上	無回答
事業場数	43	321	153	47	6

その調査結果の詳細は「[事業主に対する仕事と生活の調和に関する意識調査の概要](#)」のとおり。

2 勤労者

平成 21 年 9 月に開催した全国労働衛生週間説明会の出席者に対しアンケートを配布して、その会場で 1127 人から回答を得た。

回答者のプロフィールは次のとおりである。

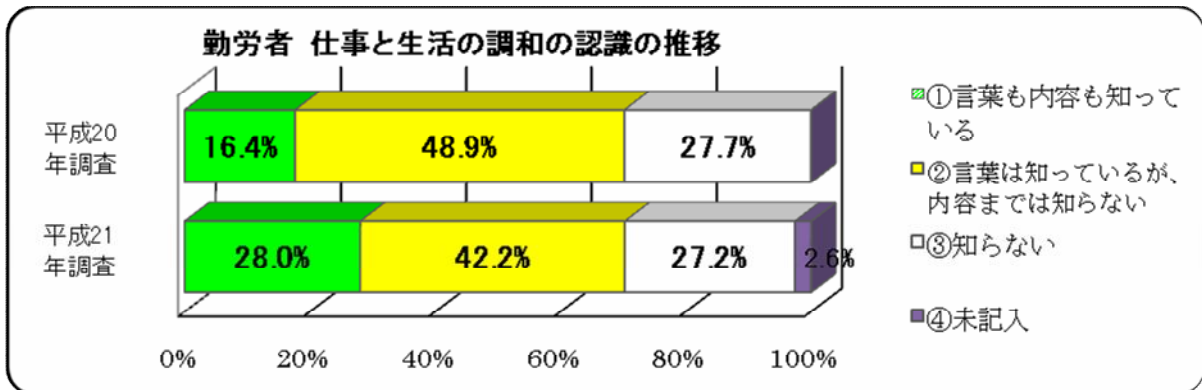
性別	男性	女性	無回答			
	915	205	7			
年齢	20 代以下	30 代	40 代	50 代	60 代以上	無回答
	47	175	259	421	216	9
既婚、未婚	既婚	未婚	無回答			
	949	167	11			
小学生以下の 子どもの有無	いる	いない	無回答			
	223	898	6			
企業規模	99 人以下	100～299 人	300～999 人	1000 人以上	無回答	
	688	185	141	102	11	

その調査結果の詳細は「[勤労者に対する仕事と生活の調和に関する意識調査の概要](#)」のとおり。

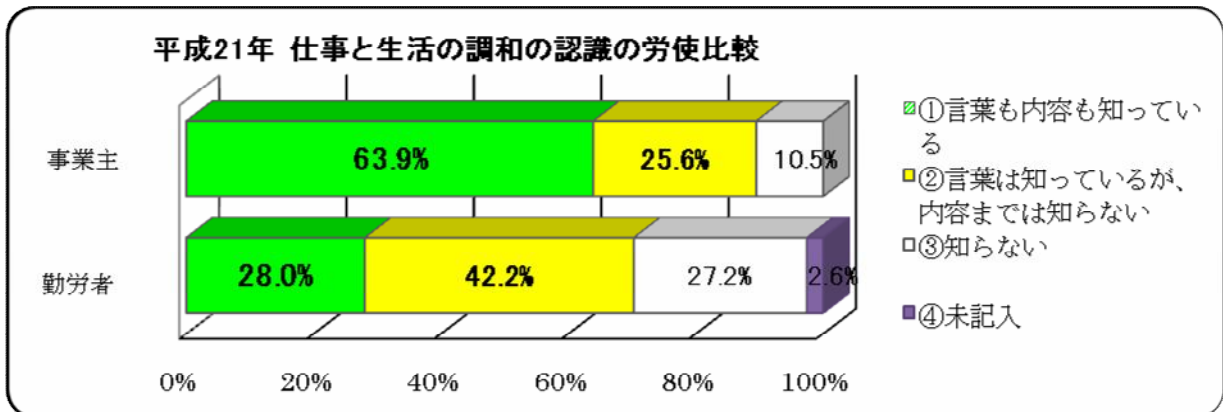
Ⅲ 調査結果の概要

1 仕事と生活の調和の認識について

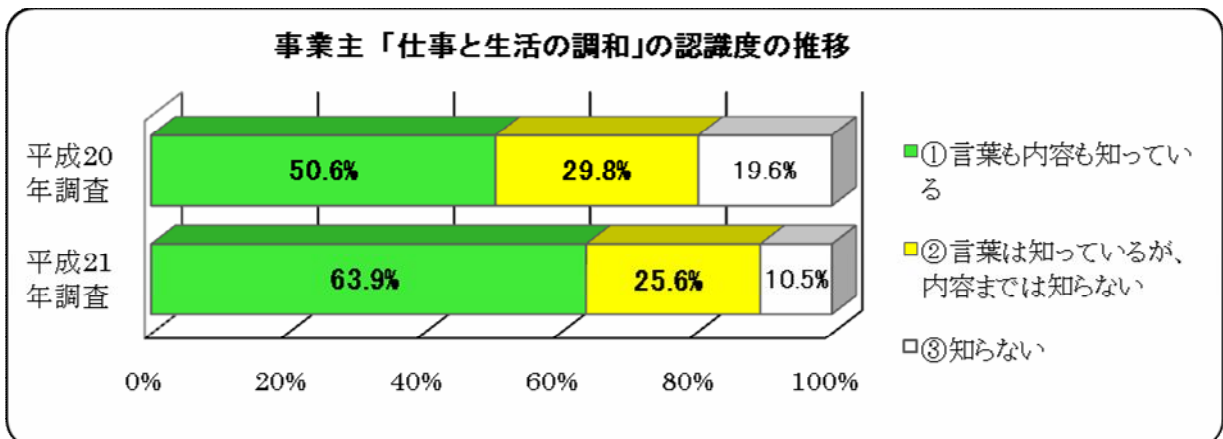
勤労者に仕事と生活の調和の認識度を尋ねたところ、平成21年調査においては、「言葉も内容も知っている」が28.0%、「内容までは知らないが、言葉を知っている」が42.2%であった。なお、平成20年調査と比べ、「言葉も内容も知っている」が11.6ポイント上昇した。



平成21年調査における仕事と生活の調和の認識度を勤労者と事業主で比較すると、「言葉も内容も知っている」事業主が63.9%に対し、勤労者は28.0%であり、約2.3倍の開きがある。

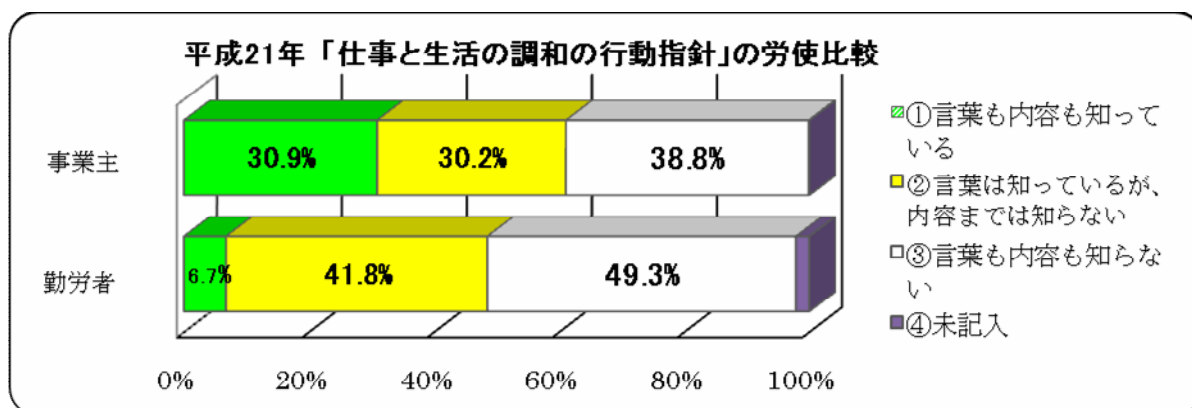


事業主に仕事と生活の調和の認識度を尋ねたところ、平成21年調査においては、「言葉も内容も知っている」が63.9%、「内容までは知らないが、言葉を知っている」が25.6%であった。なお、「言葉も内容も知っている」は、平成20年調査と比べ13.3ポイント上昇した。



2 「広島仕事と生活の調和行动指針」の認識について

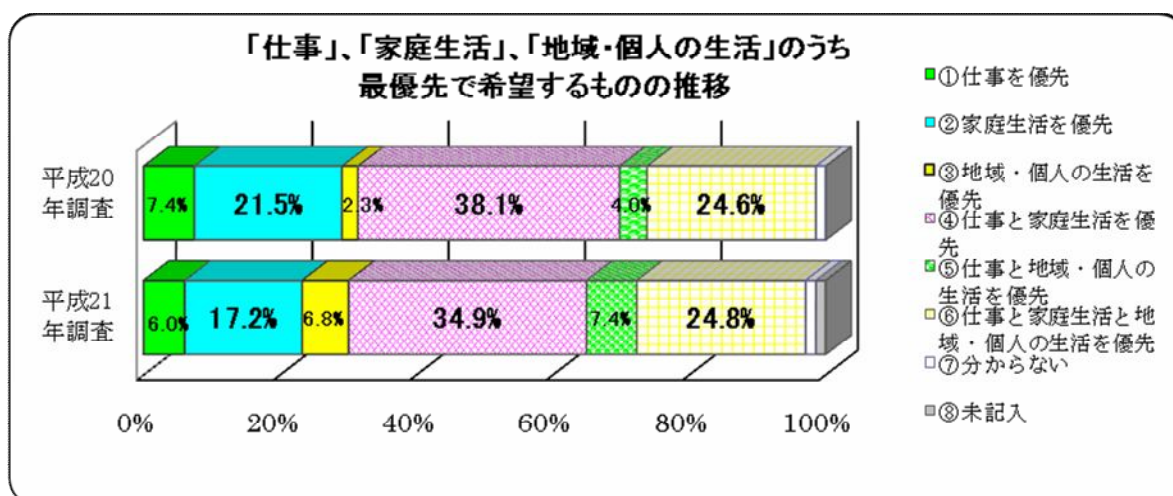
広島仕事と生活の調和推進会議が平成 21 年 3 月に作成した「広島仕事と生活の調和行动指針」の認識度を調査したところ、事業主は「言葉も内容も知っている」が 30.9%、「言葉は知っているが内容までは知らない」が 30.2%であった。この認識を事業主と勤労者で比較すると、「言葉も内容も知っている」は、事業主が 30.9%に対し勤労者が 6.7%である。また、この指針の存在を「知らない」は、事業主が 38.8%、勤労者が 49.3%である。このように「広島仕事と生活の調和行动指針」認識について労使の大きな差がみられる。



3 勤労者が最優先で希望する項目について

勤労者に対し「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の関わり方で最優先で希望するものを尋ねたところ、平成 21 年調査においては、「仕事と家庭生活をともに優先」34.9%、「仕事と地域・個人の生活をともに優先」24.8%、「家庭生活を優先」17.2%が上位を占めた。

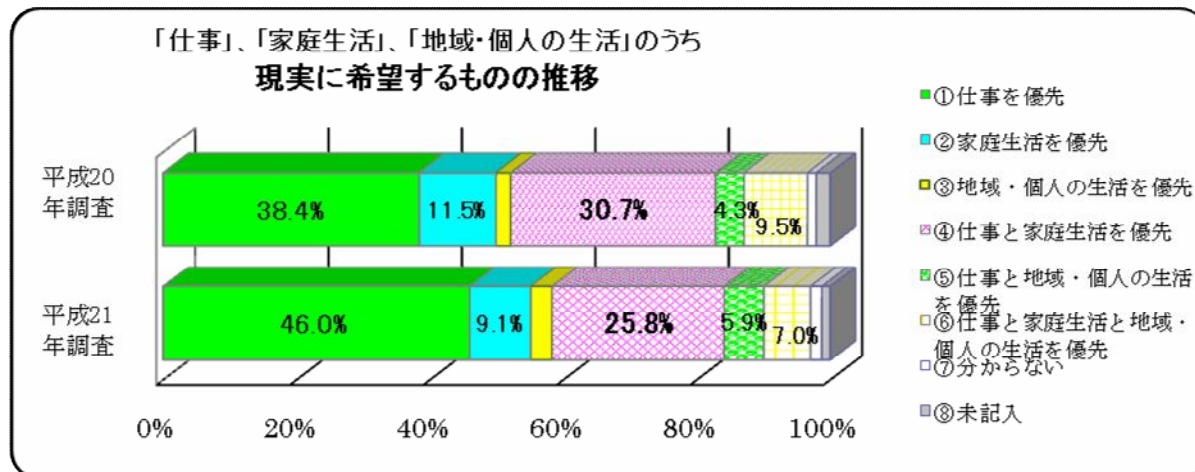
また、平成 20 年調査と比較した平成 21 年調査結果は、項目によって多少増減しているものの、その傾向はほぼ同じである。なお、「仕事を優先」の割合は 1.4 ポイント下がって 6.0%となり、引き続き高くない。



4 勤労者が現実に優先している項目について

勤労者に対し「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の関わり方で現実に最優先しているものを尋ねたところ、平成 21 年調査においては、「仕事を優先」46.0%、「仕事と家庭生活をともに優先」25.8%、「家庭生活を優先」9.1%が上位を占めた。

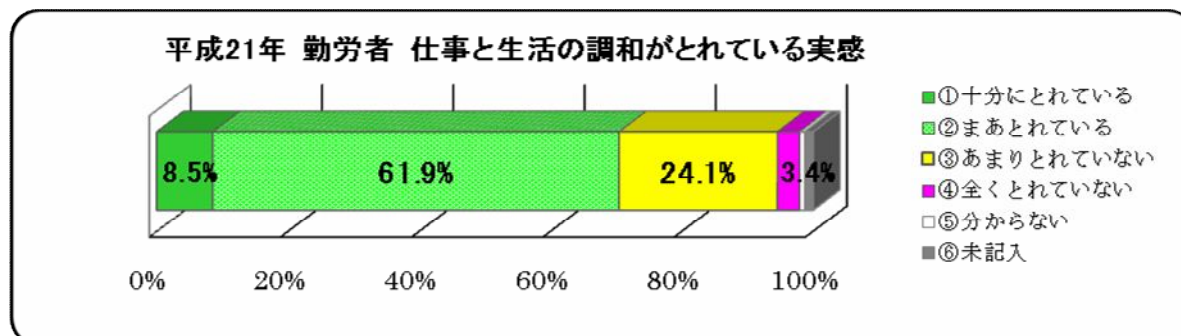
なお、平成 20 年調査と比較した平成 21 年調査結果は、項目によって多少の増減しているもののほぼ同じ傾向である。なお、「仕事を優先する」割合が 7.6 ポイント高くなり、引き続き第一位である。



一方、平成 21 年調査において、勤労者の「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の関わり方で最優先で希望する項目と現実に最優先する項目を重ねたところ、両項目が一致したものは合計 36.4%であった。両項目が一致したもののうち、最も多かったのは「仕事」と「家庭生活」をともに優先するの 14.6%である。なお、平成 20 年調査においてこの両項目が一致した割合は 41.7%であったが、5.3 ポイント低下した。

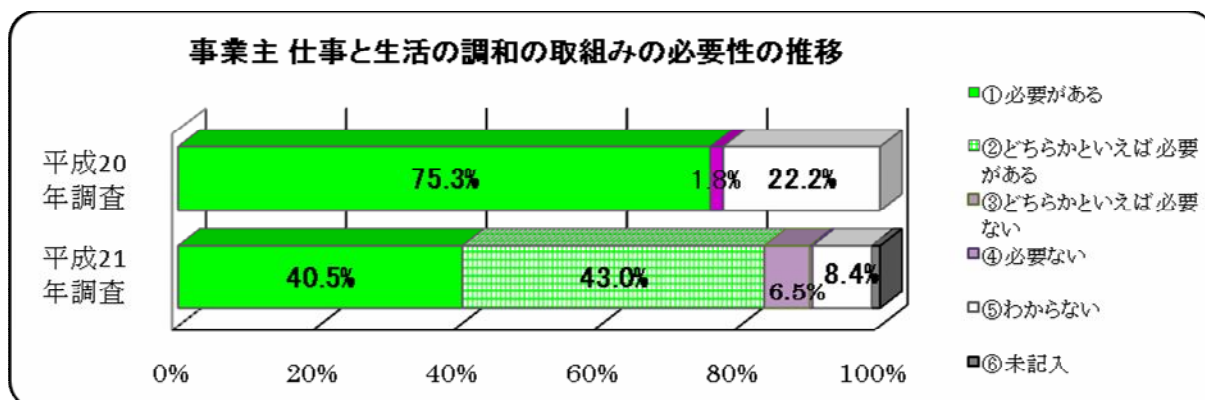
5 仕事と生活の個人的実感について

勤労者に対し、現在の仕事と生活の調和に関する実感を尋ねたところ、「十分とれている」が 8.5%、「まあまあとれている」が 61.9%であり、この両者を合わせると 70.4%が、ある程度仕事と生活の調和がとれていると感じている。



6 「仕事と生活の調和の取組み」の必要性について

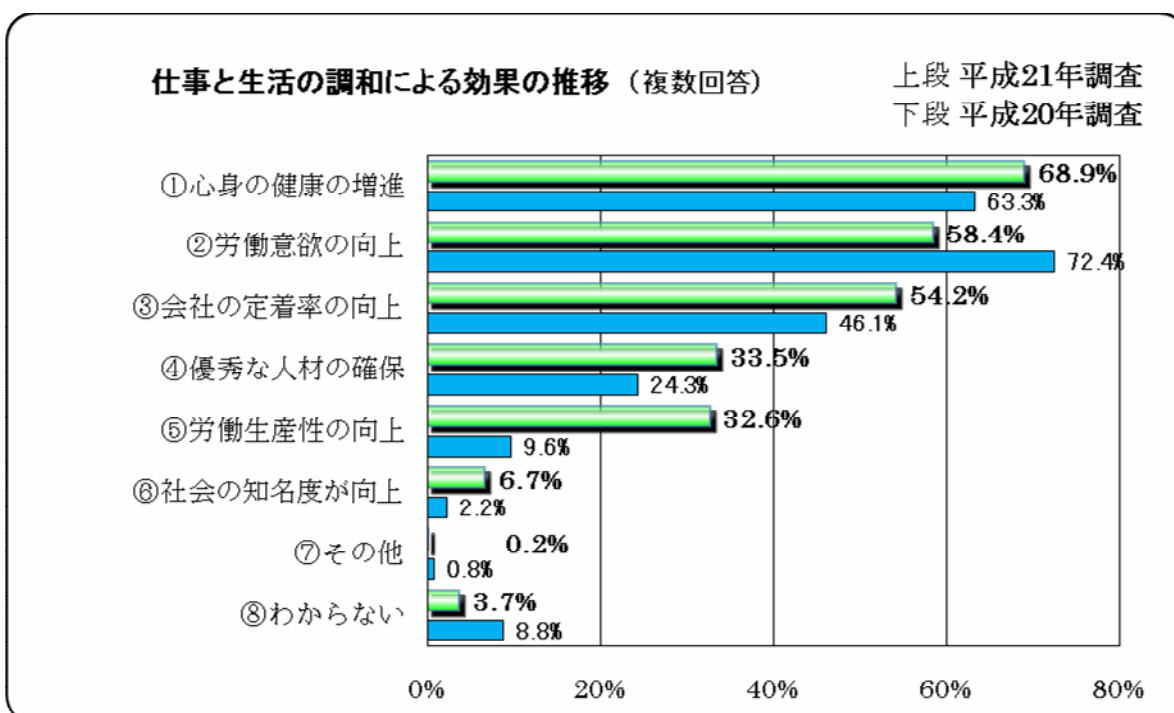
事業主に「仕事と生活の調和の取組み」の必要性について尋ねたところ、平成 21 年調査においては、「必要がある」が 40.5%、「どちらかといえば必要がある」が 43.0%であった。平成 20 年の調査においてはどちらかといえばという設問をしなかったため単純比較はできないが、平成 21 年調査の「必要がある」と「どちらかといえば必要がある」を合算すると 83.5%あることから、平成 20 年より「仕事と生活の調和の取組み」の必要性は高くなっている。



7 仕事と生活の調和の取組効果について

事業主に「仕事と生活の調和の取組み」の必要性を複数回答可で調査したところ、平成 21 年調査においては、「心身の健康の増進」68.9%、「労働意欲の向上」58.4%、「会社の定着率の向上」54.2%が上位であった。

年によってこの上位 3 つの項目順に変動があるが、3 つの上位の項目は平成 20 年の調査と同じであった。平成 20 年調査と比べた平成 21 年調査結果においては、「優秀な人材の確保」が 9.2 ポイントアップ、「労働生産性の向上」が 23 ポイントアップした。



8 仕事と生活の調和の具体的取組事例について

事業主に仕事と生活の調和のための具体的な取組事例を複数回答可として尋ねたところ、「長時間残業を削減する」67.7%、「年次有給休暇の取得促進」46.7%、「仕事と家庭の両立の環境整備」41.8%が上位を占めた。

